

復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

町の復旧・復興を支える応援部隊 2

シリーズ

3月11日 午後2時46分 その時私は 6

町内の話題 ズームアップ

高山国際村住民がセブンビーチを復興支援 ほか 8

災害復興情報

七ヶ浜町からのお知らせ

震災関係情報

都市基盤情報

生活基盤情報

11

皆さま方のご支援 心より感謝申し上げます 24

久々の再会に笑み 代ヶ崎浜で復興の集い

地区住民同士のきずなを深め、つなぎとめようと、8月6日、代ヶ崎浜漁協前で「代ヶ崎浜復興の集い」が開催されました。事前に仮設住宅に住む住民の方々にも声掛けし、当日は約150名の住民が参加。久々の再会を喜びました。また、震災により亡くなられた方々を悼み、同漁港内で灯籠流しが行われました。

2011 9 | vol.479
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>
★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

町の復旧・復興を支える応援部隊

3月11日の震災発生以降、がれきの撤去、医療救援、窓口対応など、自衛隊や自治体関係者の皆さんをはじめ、多くの方々のご協力をいただいております。

町広報紙では、町の復旧・復興を支えていただいている皆さんを、6月号よりご紹介しておりますが、今月号では、全国各地から七ヶ浜町に集まる災害ボランティアと、その受け皿となっている、七ヶ浜町災害ボランティアセンターをご紹介します。



吉田浜前塚浜で清掃活動を行う災害ボランティア。

七ヶ浜町災害ボランティアセンター

全国各地からボランティアが駆け付ける

災害ボランティア
延べ1万7千人が活動

3月11日の震災発生以降、七ヶ浜町災害ボランティアセンター（以下「センター」）では、全国各地から訪れるボランティアを受け入れており、7月24日現在で、延べ17,241人の災害ボランティア（以下「ボランティア」）の方々に、七ヶ浜町内で活動していただきました。
センターでは、住民の皆さまから寄せられたニーズにあわ

せ、ボランティアを現地に派遣。7月24日現在で、家財の運び出しや側溝の泥出しなど、延べ800件以上の要望が寄せられており、センターに集まったボランティアが対応しています。

ボランティアは、県内および県外からもたくさん駆け付けており、大阪府や山口県、遠くは沖縄県などから、自費で七ヶ浜町へとやってきます。また、個人のみならず、各種団体や企業なども社会貢献活動の一環として、海岸の清掃活動などを行っています。

ボランティアセンター 3月13日から立ち上げ

センターは、震災直後の3月13日、七ヶ浜町社会福祉協議会（以下「町社協」。）に事務所を構え、全国各地から集まるボランティアの受け入れが始まりました。町の防災計画において、一般ボランティアの受け入れなど、センターの運営を町社



毎朝ボランティアが続々と駆けつけるセンター内。ボランティアの受付業務もボランティアが行っており、皆様のご協力でセンターは運営されています。

協が行うことが定められており、センターは主に町社協が中心となり立ち上げられました。

3月13日朝にセンターを開所。早速、各地区で行われていた給水活動にボランティア1名を派遣したのを皮切りに、センターの運営が本格的にスタート。14日には、町内の方々と中心に24名のボランティアが集まり、給水、炊き出し、看護活動などに出向き、地元の中・高・大学生・社会人の方々が続々と応援に駆けつけました。

また、事務所が手狭になってきたことから、19日に事務所をすばく七ヶ浜へ移動。高山国際村の外国人ボランティアの方々と、町外・県外に住む町内出身者の方々も大勢ボランティアに駆けつけました。

「毎日が感動の連続です。長期的にボランティア活動に従事してくれる方もたくさんいらっしゃいます。ボランティアを通して七ヶ浜町を好きになったと言ってくれる方も数えきれないほどおられます。災害ボランティアセンターは、100人以上のリピーターに支えられており、皆さんのスキルも非常に高くなっています。リピーターの皆さんには、ボランティアリーダーとして頑張っていたいただいて、地元の方々にも安心して

受け入れてもらっています」と笑顔で話す町社協職員の小野哲さん。

数少ない町社協スタッフでは、センターを運営することは非常に困難。そのため、センターの運営は、数名の町社協職員と数十名のボランティアで運営されており、ほとんどがボランティアの皆さんの善意で運営されています。

毎朝ボランティアの方々は午前9時に集合。センター入口で受付を済ませ、現場へ赴く前にボランティア全員が集まり、注意事項と顔合わせ、班編成が行われます。その後現場へ自分たちで向かい、作業を始めます。



毎朝行われる朝のミーティング。作業上の注意点や新たなボランティアの紹介などが行われます。

震災直後は、個人宅のガレキ、災害ごみの撤去作業、床下にたまったヘドロの除去作業などのニーズが多く寄せられました。その後、その後は、仮設住宅への引っ越しの手伝い、EMの散布、救援物資の搬入・搬出、遺失物の洗浄、また、有資格者によるマッサージ・理容・美容サービスなどが行われました。

現在は主に、海岸清掃、側溝の泥出し、流し家屋でのガレキ撤去後のひまわりの種蒔き、仮設住宅での見回りボランティアなどをしています。住民ニーズは延べ800件以上。個人のほか、企業・団体のボランティアも多く、週末には、全国各地から、たくさんの方々がボランティアが七ヶ浜町を訪れています。



七里ガ浜復興支援隊が 七ヶ浜町で復興支援

現在までに、全国各地から個人・団体・企業の災害ボランティアの皆さんが七ヶ浜町へと駆け付けています。そのうち、神奈川県鎌倉市の七里ガ浜地区の住民で組織する「七里ガ浜発七ヶ浜復興支援隊」が、6月から海浜清掃などのボランティア活動を行っています。

名前が似ている七ヶ浜町を支援しようと、地区住民の有志が集まり、隔月約50名の方々が七ヶ浜町へ駆け付けています。7月17日には、46名が七ヶ浜町を訪れ、表浜海水浴場の清掃作業を行ったほか、七里ガ浜小学校の児童が作った七夕飾り3本を持参し、町内の3小学校へ七夕飾りを設置していただきました。



支援隊の皆さんは、住民の皆さんから集めた参加費でバス1台をチャーター。毎回希望者を募るたび、定員を大幅に超え、希望者が殺到。そのため、当初予定になかった7月にも来町。毎日夜通しのバスで七ヶ浜へと駆け付けています。また、地区住民に呼び掛け募金を募り、町へ義援金として寄附いただきました。

ボランティアの一人、中里恵美子さん（写真右・右から4人目）は「自分たちができることを行っています。七里ガ浜地区の住民も、七ヶ浜への思い入れが強くなっており、今後も継続的にボランティアを行っていきたいと思います」と力強く話します。

同復興支援隊は、今後も隔月で七ヶ浜町を訪れ、海浜清掃などのボランティア活動を実施する予定としています。

ボランティアを支援 NPO法人レスキュー ストックヤード

災害ボランティアセンターの事務所があるすぱーく七ヶ浜。そのわきに建設された2階建てのプレハブの建物があります。この建物は、「きずな館」と名付けられ、災害ボランティアが長期的に活動することができるようにと、愛知県名古屋市の拠点に活動するNPO法人「レスキューストックヤード」が建設しました。

レスキューストックヤードは、阪神大震災を契機に設立されたNPO法人。その後、日本各地の被災地へ赴き、ボランティア活動や災害ボランティアの後方支援を長年行っています。災害支援の様々なノウハウを持つエキスパート団体で、現在、センターなどと協力し、ボランティアの支援をはじめ、仮設住宅などで足湯マッサージなどのサービスも行っています。

きずな館は、災害ボランティアが自炊し、宿泊できる施設で、最大50人のボランティアが利用することができます。1階には炊事場と事務所、子どもたちが利用できるキッズルームがあり、2階にはボランティアが寝



泊まりすることができ、30畳の大部屋があります。遠方からやってくるボランティアを受け入れ、町の復旧・復興のために継続的に活動してもらうことが最大の目的です。

七ヶ浜町とのつながりは、平成18年に国際村ホールで行われた町社協主催の防災講演会。ボランティアの受入方法などを、レスキューストックヤードの代表理事栗田暢之さんが講演しました。また、県社協ともつながりがあり、今回七ヶ浜町に応援に駆け付けていただきました。「センターと協力し、ボランティアの力を町の復興に活かしていきたい。地元に着しながら応援していきたいです」ときずな館を切り盛りする常務理事の浦野愛さんは話します。

災害ボランティアの声



佐藤 直美 さん
(仙台市)

昔から遊びにきていた七ヶ浜町で長期的にボランティアをしようと、4月上旬からお手伝いしています。

最初は、被災された家屋の泥出し、家具の運び出しなどをお手伝いさせていただきました。現在は、主にボランティアセンターの運営の方をお手伝いしています。

被災された家屋の片付け中、家主の方が、涙を流しながら「ありがとう」と言っていたり、「家が新しくなったら、また遊びにおいで」と声をかけてくださったりと、住民の方々のやさしさに心打たれます。きれいな浜に戻る最後まで、七ヶ浜町に携わりたいと思っています。



小池 哲也 さん
(新潟県新潟市)

新潟中越地震の際、全国の皆さんに大変お世話になりました。ありがとうございました。少しでも恩返しができればと思います、お手伝いさせていただいております。

私は自営で仕事を短期間で終わらせ、1週間おきに七ヶ浜町へ来ています。ボランティアセンターのスタッフの方々が大変親切で、動きやすく、来るたびにまた七ヶ浜町へこよと思います。ボランティアセンターが開所している限り、時間を作りボランティアに参加していきたいと思っています。

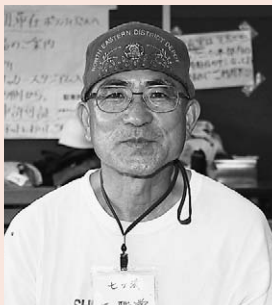


竹中 昇子 さん
(遠山)

4月30日から災害ボランティアセンター内の運営の方をお手伝いしています。社協さんにボランティアとして登録していたこともあり、少しでも力になればと思います、参加しています。

沖縄、山口、大阪など、遠方からやってくる県外ボランティアの方々には、大変感謝しておりますし、毎日エネルギーをもらっています。

震災直後、孫の洋服やミルクなど、全国の方々から暖かい支援をいただきました。少しでも恩返しができればと思っています。



二階堂 修 さん
(汐見台)

3月11日の震災以降から、ボランティアに参加しようと思っており、ライフラインが復旧し落ち着いた4月1日からお手伝いしています。

被害のあった家屋の片付けに赴くと、泥が押し入れなどに入り込んでおり、津波の破壊力を改めて実感します。

災害ボランティアセンターが開所される最後までお手伝いしたいと思っています。3月11日以降、町外・県外から多くの方々がお手伝いにきていただいています。町民の一人として、とてもありがたいと感じています。

表浜海水浴場で清掃活動を行う七里ガ浜の皆さん



また、避難所や仮設住宅での生活では、ストレスがたまりにくくなる方もいる。阪神大震災などの経験から、仮設住宅に住む方々の心のケアをしようと、各仮設住宅の集会所で、住民の皆さんに対し、足湯マッサージも行っています。「足湯マッサージは、心と体をリラクセスさせる効果があります。また、住民の皆さんの内面をくみ取り、次にど

のような支援が必要なのかを検討します」と浦野さん。
レスキューストックヤードでは、今後も災害ボランティアセンターとの連携を図りながら、七ヶ浜町に駆けつける災害ボランティアへの支援や仮設住宅の皆さんのサポート、また、海浜清掃など浜の再生を目指し、活動を行っていく予定です。

3月11日 午後2時46分 その時私は

6月号より、今回の地震や津波を体験された、町民の皆さまの体験談を掲載しています。お亡くなりになられた町民の皆さま※102名。その命の重さを受け止め、記録に残し、しっかりと後世に伝えるために。

※8月15日

チリ地震津波が 脳裏に浮かぶ 一目散に高台へ避難

3月11日の午後、利府町で仕事をしていた鈴木八雄さん（花）。午後2時46分に地震が発生。揺れの大きさ、時間の長さから、津波がくることを確信した鈴木さんは、すぐさま花渚浜館下地区にある自宅へと向かった。

なんとか30分程度で自宅へとたどり着いた。家には誰もおらず、家族はすでに高台へと避難していた。地震のために散乱していた家具を片付け、貴重品だけを持ち、すぐさま家を飛び出した。

昭和35年のチリ地震津波が頭をよぎる。当時、鈴木さんは吉田・花渚漁港で仕事をしており、漁港内で津波をまじかで見ていた。

漁港へ目をやると、津波が来る気配はない。「まだ大丈夫

夫だ」。高台の君ヶ岡公園まで急いで車を走らせた。

館下から県道七ヶ浜・多賀城線を通り割山方面へ。バックミラーを随時確認し、背後からの津波に用心しながら進んでいた。その直後、割山交差点の手前50メートル付近で、想像を絶する光景を目にした（左図参照）。

表浜から濁流が襲う 屋根ごと津波に 流される

大量のガレキを含んだ高さ約3mの濁流が、表浜から一気に押し寄せる。君ヶ岡公園へと続く坂道を、ものすごい勢いで駆け上がっていった。

鈴木さんは目を疑った。昭和35年のチリ地震津波の体験から、津波は漁港側から襲来するものだとばかり思っていた。突如表浜方面からきた津波に頭が混乱した。

また、津波の勢いは凄まじく、水は直線方向に進むだけで、両脇の県道へはまったく流れてこない。

「これは津波だ！」。

我に返った鈴木さんは、とっさに周囲を見渡す。

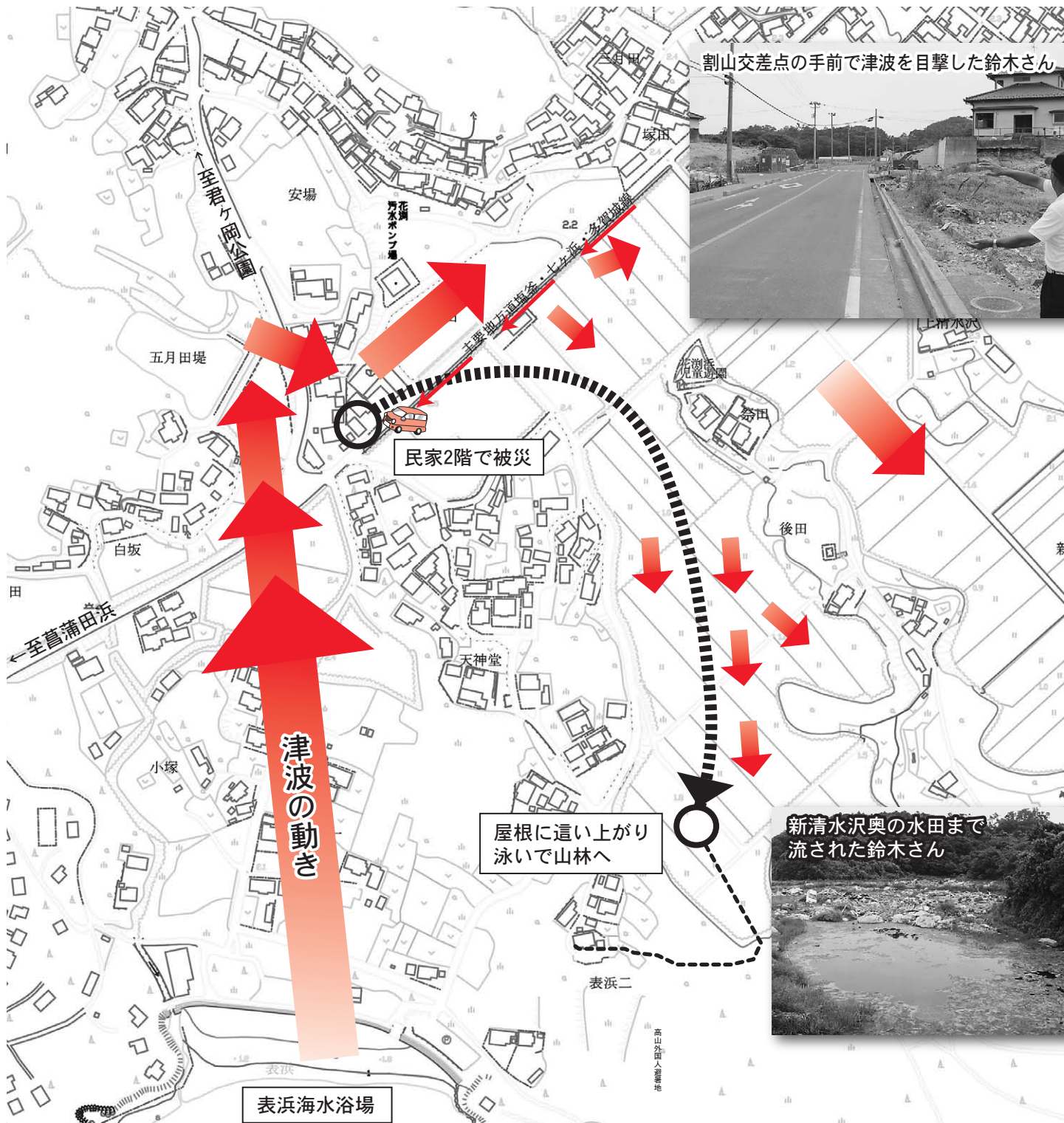
すると右手に2階建ての家屋が目にとまり、咄嗟にハンドルを右へと切り車を駐車。土足のまま、一目散に2階へと駆け上がった。するとすぐさま、家が大きく揺れ出し、突如天井が崩れた。坂を駆け上がっていた津波が、今度は逆流し引き波となり、鈴木さんが避難した家を襲った。家を支える柱が、一気に津波に飲み込みこまれ、家が潰れた。

屋根だけとなった家の中で、鈴木さんは生きようとものが続けた。そして、必死に屋根裏の梁にしがみついた。リフォーム関係の仕事をしている鈴木さんは、天井裏の梁が家の中で一番丈夫であることを知っていた。



鈴木 八雄 さん
（花：75歳）

津波の凄まじい勢いで、屋根も猛スピードで流されていく。胸まで海水に浸り、必死に梁にしがみついている鈴木さんに、今度はガレキが襲いかかる。矢が飛んでくるかのごとく、津波に飲み込まれた木材が、次から次へと飛んできた。梁につかまりながら、猛スピードで流れてくるガレキを、無我夢中でよける鈴木さん。「命の瀬戸際に立つと、自分の人生が走馬灯のように思い出されるとよく言いますが、実際にはガレキをよけることで精一杯。家族のことを考える余裕もなかった」と当時の様子を振り返る。



割山交差点の手前で津波を目撃した鈴木さん

新清水沢奥の水田まで流された鈴木さん

数分が経ち、屋根の動きが止まると、鈴木さんは屋根の板を破壊し、やっとの思いで外へ出た。眼前には山林が広がっており、自分がどこまで流されたのかわからなかった。だが徐々に状況が把握でき、その場所が、新清水沢の水田の奥であることを理解した。「ここまで流されたのか」。被災した割山交差点付近にある民家から、約1kmも流されていた。

家から這い出た鈴木さんは、対岸約100mにある山林まで泳ぐ決意を固めた。寒さと厚着の服装に耐えながら、75歳の体にムチを打ち、対岸まで泳ぎ続けた。山までたどり着き、必死の思いで草を掴み崖をよじ登り、民家が軒をそろえる天神堂付近にたどり着いた。被災した鈴木さんを見かねて、近所の方が衣類と寝床を提供してくださり、鈴木さんは生還した。

「生き延びることで精一杯だった。今となっては思うが、自宅に帰らず素直に避難しておけばよかったと思う。まさかこれほど大きな津波がくるとは思っていませんでした」と鈴木さんは当時を振り返った。



ロンドンで開催された写真展

zoom-up 1

高山国際村住民が
セブンビーチを復興支援

高山国際村に住む外国人の方々による復興支援が、震災以降行われていきます。7月30日、セブ浜国際交流協会と高山国際村の方々による「表浜クリーン作戦」が行われました。明治時代から続く高山国際村は、多くの外国人が訪れる日本三大外国人避暑地のひとつ。現在でも多くの外国人の方々が利用しています。しかし、隣接する花洲浜の表浜海水浴場が、東日本大震災の津波による影響で景観が一変。避暑にきている高山国際村の方々と清掃活動が行われました。●当日は、高山国際村の住民20名と国際交流協会の会員50名がガレキやペットボトルなど約1時間かけて清掃活動を行いました。高山国際村の住民の一人、ビル・スワンさんは「今日ここで皆さんとお会いできてほっとしています。少しづつですが元に戻していきたいと思えます」と話していました。清掃後、高山国際村のチャペルで交流を兼ねた昼食会が開催され、参加者らは交流を深めていました。●また、高山国際村に毎年避暑に訪れる宮地アングスさん（写真下中央）とその友人の皆さんが、「セブ浜町のために、何かできることはないか」と仕事先であるロンドンで七ヶ浜町の写真展を開催。約1万4千人が足を運び、現地で話題となりました。そのほか、「SEEV



ENBEACHIAID（セブンビーチエイド）」というインターネットサイトを立ち上げ、パソコン上で町への寄附金も集めています。●7月29日、宮地アングスさんと母親のウエンディーさん（写真左）が来庁。ロンドンの日本人らで組織する「ロンドン勉強会」で集めた寄付金や、写真展に来場された方々からの寄せ書きなどを渡邊町長へ手渡しました。アングスさんは「あまりできることは少ないが、可能な限り今後も支援を続けていきたい。何かできることがあれば教えていただきたい」と話していました。

zoom-up 2
七ヶ浜中・向洋中生徒が
東北大会、全国大会出場

7月29日、平成23年度の宮城県中学校総合体育大会で全国・東北大会出場の好成績を収めた七ヶ浜、向洋中学校の生徒が、町長へ結果報告に訪れました。訪れたのは、写真右から、七ヶ浜中3年佐藤銀河くん（柔道60kg級第2位・東北大会出場）、同じく2年の鈴木詩織さん（52kg級2位・東北大会出場）、向洋中2年の赤間瑞輝くん（柔道50kg級優勝・全国大会出場）、同じく2年の桑原直己くん（柔道50kg級第2位・東北大会出場）、同じく3年の平山祐樹くん（水泳100mバタフライ4位・東北大会出場）。東北大会、全国大会も頑張ってください。



zoom-up 3
仙台火力発電所第4号機
日本産業技術大賞および
エンジン賞を受賞



仙台火力発電所第4号機が、国内産業発展に貢献した技術開発成果に対して表彰される「日本産業技術大賞」および世界の電力業界発展のための卓越した指導力、革新性などを表彰する「エンジン賞」を受賞しました。コンバインドサイクル発電による高効率化、地域との共生、環境への配慮などが評価されました。7月14日、東北電力㈱新仙台火力発電所の松崎裕之所長と、発電機開発を手掛けた三菱重工㈱東北支社の佐澤慎一社長が来庁し、渡邊町長に報告。また、発電所も被災しているなか、受賞した際の賞金100万円を町へ寄付。「1日も早い復興にお使いください」と松崎所長と佐澤副社長が渡邊町長へ手渡しました。渡邊町長は「我々も皆さんに負けず復興へ向けて頑張ります」と話していました。

zoom-up 4
七ヶ浜リトルシニア
全国大会出場

6月に行われた第35回リトルシニア日本選手権東北大会で、七ヶ浜リトルシニアが準優勝。8月から東京で行われる全国大会への出場権を獲得。震災の影響で思うように練習することができまなかったが、チーム全員の力を結集し52チームが参加した東北大会を、決勝まで勝ち上がりました。7月14日、選手たちは役場を訪れ、渡邊町長に結果報告。主将の相澤一寿くん（代）は、「一つでも多く勝ち、父兄の方々や監督に恩返しします」と力強く話しました。また、渡邊町長は、「自分たちの力をすべて出し切り、自信を持って戦ってください」とエールを送りました。



zoom-up 5
中学生と自衛隊による
復興支援演奏会



7月18日、町中央公民館隣の武道館で、七ヶ浜中学校吹奏楽部と自衛隊東北方面音楽隊による慰問演奏会が行われ、約200名の町民が訪れました。この演奏会は、七ヶ浜町自衛隊父兄会が発起人となり、「被災者の方々には元氣になつていただく」と、七ヶ浜中学校と自衛隊に協力をお願いし、今回実現したものです。演奏会では、生徒を代表して櫻井晴菜さん（東）が、「自衛隊の皆さん、また、地域の皆さんに感謝しながら演奏したいと思います」とあいさつ。演奏会が始まると、生徒44名と自衛隊員45名が息をあわせ、オペラや演歌、また、日本の人気グループの曲などを演奏。館内は大きな拍手に包まれていました。

町内の話題 ズームアップ



役場駐車場で22連隊の皆さんを見送る園児ら。



zoom-up 6

**約5ヶ月の活動が終了
多賀城駐屯地
第22普通科連隊が撤収**

3月11日から町内での人命救助、捜索活動、民生活動など、町の復旧・復興にご尽力いただいた陸上自衛隊多賀城駐屯地第22普通科連隊（以下「22連隊」）。7月下旬までの約5ヶ月間の活動終え、8月2日、役場水道事業所で撤収式が行われました。●撤収式には22連隊の隊員40名が出席。隊を代表し國友昭連隊長が「町民の皆さまからの激励の言葉、そして皆さんの元気をいただき、144日間の作業を頑張ることができました。私たち一同、町の復興を心より祈念いたしております」とあいさつ。また、渡邊町長より感謝状が國友連隊長に手渡されました。渡邊町長は、「未曾有の大震災から約5ヶ月になろうとしています。國友連隊長をはじめ、3月11日から人命救助、捜索活動、民生活動など様々な支援をいただきました。皆さまの献身的な活躍に、心より御礼申し上げます」と感謝の言葉を述べました。●最後に、最後に、遠山・汐見保育所の園児より、手作りの大きなメダルが隊員一人ひとりにプレゼントされました。「いままでどうもありがとう」と園児からメダルをにかけてもらおうと、隊員の皆さんの顔には笑みが浮かんでいました。



zoom-up 7
東京都町田市の消防ポンプ車が七ヶ浜町へ寄贈されました

8月1日、東京都町田市消防団の消防ポンプ自動車七ヶ浜町へ寄贈されることとなり、譲渡式が役場玄関前で開催されました。●消防ポンプ車は、東京町田サルビアRC（ロータリークラブ）を通じて町へと寄贈され、当日は、塩釜RC、七ヶ浜RCの会員の皆さんも集まりました。●津波の影響で町内の消防団の消防ポンプ車2台が被災。今回寄贈された消防ポンプ車は、松ヶ浜消防団の消防ポンプ車として使用される予定です。東京町田サルビアRCの落合孝美会長は「皆さんの笑顔が戻るように、復興の一助になれば幸いです」とカギを渡邊町長に手渡しました。渡邊町長は「すばらしい消防車を寄贈していただき、心より感謝申し上げます」と御礼の言葉を述べました。

災害復興 情報

七ヶ浜町からの お知らせ

東日本大震災による被災情報
(平成23年8月15日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 59名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 9名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
 - 計 102名
 - 七ヶ浜町民の安否不明者 5名
- *お問い合わせは、災害対策本部まで
☎7436

避難所情報 (平成23年6月20日現在)

平成23年6月20日午後5時をもって町内の避難所は閉鎖しました。
*お問い合わせは、災害対策本部まで
☎7436

応急仮設住宅等入居者情報 (平成23年8月15日現在)

- **応急仮設住宅**
- 1. 第一スポーツ広場(151戸) 544名
- 2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(106戸) 326名
- 3. 生涯学習センター前(68戸) 176名
- 4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸) 53名
- 5. 松ヶ浜謡児童遊園(17戸) 38名
- 6. 社会福祉協議会事務所下(14戸) 41名
- 7. 国際村第2駐車場(48戸) 100名
- 計 421戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

- 190世帯 679名
 - (内、町外での罹災者6世帯20名)
 - **その他(親戚宅や社宅等)**
 - 不明
- *お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

- **義援金**(8月12日現在 508件)
- 71,910,711円
- 内配分済額(平成23年8月10日現在) 54,925,000円
- (配分後義援金額)
- 16,985,711円

- **一般寄附金(復興支援)**
- (8月12日現在 205件)
- 231,433,784円

義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。下記の専用口座に直接、振込等により入金してください。

- **銀行支店名**
- 七十七銀行七ヶ浜支店
- **口座種別及び番号**
- 普通預金 9000887
- **口座名義**
- 七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	町民プール ☎357-5031
議会事務局 ☎357-7435	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(水道係) ☎357-7456	図書センター ☎休館中
総務課 ☎357-7436	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	給食センター ☎357-2607
防災対策室 ☎357-7437	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	遠山保育所 ☎閉所中
財政課 ☎357-7438	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	汐見保育所 ☎362-7731
政策課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	まつぼっくり広場 ☎366-6141
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	あさひ園 ☎357-4796
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	社会福祉協議会 ☎349-7781
(施設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎休館中	シルバー人材センター ☎357-6039
産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920	七ヶ浜交番 ☎357-2216
(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	元気茶屋(ミニデイ) ☎357-3303	七ヶ浜消防署 ☎357-4349

*遠山保育所へのお問い合わせは、汐見保育所まで

*図書センターおよびアクアリーナへのお問い合わせは、生涯学習センターまで

【一般寄附金(復興支援)】

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課メールアドレス: zaisei@shichiganama.com までお問い合わせください。

【ふるさと納税寄附金(七ヶ浜町への寄附)】

町の一般財源として様々な行政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

- 手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付
- お問い合わせは、財政課まで ☎7438

義援金の一次配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)、宮城県および七ヶ浜町に寄せられた義援金を、宮城県および七ヶ浜町災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたします。

【義援金支給対象者】

- 支給対象
 - ①死亡・行方不明者の方がいる世帯
 - ②災害障害見舞金対象者
 - ③住宅全壊(焼・大規模半壊・半壊(焼)の世帯
 - ④震災孤児

●申請者
①配偶者、子、父母、孫、および祖父の順(遺族がいない場合には法定相続人など)

※同順位の方が複数いる場合にはそのうちの1人
②災害により負傷、疾病にかかり、一定の障害が認められる方

③住家の世帯主。被災当時の世帯主が死亡・行方不明の場合には、新しい世帯主。(同居遺族がいない場合には法廷相続人)

④震災により父母を失った児童

【申請方法】
災害弔慰金・被災者生活再建支援制度・七ヶ浜町災害見舞金の申請をされた方については、その内容をもとに今回の義援金の支給申請といたしますので、改めて申請の必要はありません。なお、行方不明者の方の申請については、後日改めてご案内いたします。

【支給日】

●義援金受付団体および宮城県
6月15日

●七ヶ浜町 6月30日

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

被害	対象項目	義援金受付団体配分額	県配分額	町配分額
人的	死亡・行方不明者	350,000	150,000	50,000
	災害障害見舞金対象者	—	100,000	25,000
住家	住宅全壊(焼)	350,000	100,000	50,000
	大規模半壊	180,000	70,000	50,000
	住宅半壊(大規模半壊を除く)	180,000	20,000	25,000
震災孤児		—	500,000	150,000

単位(円)

義援金の二次配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)、宮城県に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたします。

【義援金支給対象者】

- 支給対象
 - ①死亡・行方不明者の方がいる世帯
 - ②住宅全壊・大規模半壊・半壊の世帯

暮らしの相談、お待ちしています

【行政相談】

行政(国・県・市)に関する相談
●相談委員
星 初枝 (菅 瀬戸 源市(東))

【人権相談】

人権問題に関する相談
●相談委員
星 徳光 (菅 伊藤 せい子(代))
村上 妙子(境 高原 重輝(汐))
引地 淑子(花)

【生活相談】

生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員
※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 9月13日(火)、10月11日(火)
午前10時～午後3時
水道庁舎2階 ☎7436

【消費生活相談】

消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子(境)
とき 相談がある方は産業課までご連絡ください。
午前9時～午後5時
役場相談室 ☎7443

【知的障害者相談】

知的障害者の生活等に関する相談
●知的障害者相談員
榎木 正俊(松) ☎2314

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

③ 母子父子世帯

●申請者
① 配偶者、子、父母、孫、および祖父母の順(遺族がいない場合には法定相続人など)

※同順位の方が複数いる場合にはそのうちの1人
② 住家の世帯主。被災当時の世帯主が死亡、行方不明の場合には、新しい世帯主。(同居遺族がいない場合には法廷相続人)

③ 震災により半壊以上の住家を受け、震災時に母子(父子)世帯であった方若しくは震災に起因する理由により配偶者が死亡し母子(父子)世帯となった方。(児童とは、平成4年4月2日から平成23年3月11日に生まれた方)

【申請方法】

支給対象の「①死亡・行方不明者の方がいる世帯」、「②住宅全壊(焼)・大規模半壊・半壊(焼)の世帯」については、災害弔慰金、被災者生活再建支援制度、七ヶ浜町災害見舞金の申請をされた方は、その内容をもとに義援金の支給申請としますので、改め申請の必要はありません。

③「母子父子世帯」については、新たな申請が必要です。り災証明書、戸籍謄本(当町に本籍がない場合)、申請者(父または母)の通帳を持参のうえ、8月1日より地域福祉課窓口で申請受付いたします。

●支給日 8月3日(水)～

【配分金額】

下表のとおり

☎7449

被害	対象項目	義援金受付 団体配分額	県配分額
人的	死亡・行方不明者	500,000	—
住家	住宅全壊	500,000	50,000
	大規模半壊	470,000	30,000
	半壊 (大規模半壊を除く)	270,000	30,000
母子・父子家庭		—	200,000

災害見舞金の支給について

東日本大震災において、被害を受けた建物の世帯主に対して、七ヶ浜町では下記の災害見舞金の支給を行っております。

平成23年5月18日まで提出書類がすべて整っている方は、平成23年5月31日に口座へ振込まれております。それ以降については、随時振込の事務処理を進めてまいります。

●災害見舞金の額

【全壊】

(り災証明書の全壊および大規模半壊)
自家 10万円
借家 7万円

【半壊】(り災証明の半壊)

自家 5万円
借家 3万円

☎7449

公共機関 開館・閉館状況

- ◆災害対策本部(☎357-7436)
平日、土日祝日も開庁。午前8時30分から午後5時15分
- ◆役場各課窓口
平日のみ開庁。午前8時30分から午後5時15分
- ◆生涯学習センター(☎357-3302)
 - 中央公民館
7月1日より貸館などの通常業務開始。
 - 老人センター(☎357-4976)
9月1日(木)より、老人福祉センター「浜風」の入浴サービスが利用できるようになりました。あわせて送迎バスも仮運行で再開いたします。運行ルートや時間については、老人福祉センター「浜風」までお問い合わせください。
 - すばーく七ヶ浜
救援物資の搬入および災害ボランティアセンター事務局となっているため、当分の間は利用することができません。
- ◆図書センター
地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。
※お問い合わせは、生涯学習センターまで。
- ◆歴史資料館(☎365-5567)
7月1日より通常業務開始。
- ◆七ヶ浜国際村(☎357-5931)
7月1日より貸館などの通常業務開始。
- ◆町内のスポーツ施設
 - アクアリーナ
地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。
※お問い合わせは、生涯学習センターまで

- アクアゆめクラブ事務局(☎357-7920)
通常どおり業務を行っています。
- 町民体育館
地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。
- サッカースタジアム
芝養成のため9月末まで利用することができません。
- 野球場
通常どおり利用できます。
- テニスコート
地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。
- 第1スポーツ広場、キャンプ場
応急仮設住宅用地のため使用停止。
- 第2スポーツ広場
通常どおり利用できます。
- 町民プール
5月1日より営業を開始しています。
【土・日・祝日】午後5時まで
【火～金曜日】午後8時まで
- 武道館
通常どおり利用できます。
※上記9施設へのお問い合わせは、アクアゆめクラブまで

震災の影響で、現在遠山保育所の安全確保が難しく危険であることから、4月11日より、汐見保育所1か所での合同保育を行っています。

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。（世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額）

【基礎支援金】	全壊	解体	大規模半壊
住宅の被害程度			
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
住宅の再建方法			
支給額	200万円	100万円	50万円

●支給日

時期未定(随時支払いを実施)

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

災害障害者見舞金を支給します

●対象となる方

災害により負傷し、または疾病にかかり、著しい障害を受けた方

●災害障害見舞金の額

- ・世帯の生計維持者が重度の障害を受けた場合 250万円
- ・その他のものが重度の障害を受けた場合 125万円

●支給日

手続き後速やかに支給します。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

災害弔慰金を支給します

●対象となる方

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害救助法が適用された自然災害により、死亡された町民のご遺族に対し支給されます。

●遺族の範囲

- ・配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあつた者を含み、離婚の届出をしていないが事実上離婚したと同様の事情にあつた者を除く）、子、父母、孫、祖父母（上記直系遺族がない場合、兄弟姉妹）

●弔慰金の額

- ・死亡者が弔慰金を受け取る遺族の生計を主として維持していた場合 500万円
- ・その他の場合 250万円

●支給日

6月20日

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

各種イベントの中止・延期・開催について

■七の市を当面の間休止します

毎月開催しておりました「七の市」について、当面の間休止します。開催が決まり次第お知らせします。

*お問い合わせは、産業課まで

☎7443

■仲道郁代ベートーヴェンピアノ・ソナタ全曲公演第4弾を9月24日に開催します

ライフカレンダーに掲載しております8月28日(日)「仲道郁代ベートーヴェン ピアノ・ソナタ全曲公演第4弾」は延期となります。プログラム内容を変更し、9月24日(土)に開催します。

*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで

☎5931

七ヶ浜土地改良区からのお知らせ

七ヶ浜土地改良区事務所は、震災により流失してしまいました。事務所の復旧は目処がついておらず、組合員の皆様には大変ご不便をおかけしているところですが、緊急措置といたしまして、電話でのお問い合わせが可能となりましたのでお知らせいたします。

●電話でのお問い合わせ先

☎080-6054-3984

(職員に支給した携帯電話となっております)

*お問い合わせは、右記電話番号まで

農地の瓦礫撤去についてのお知らせ

町内の農地にある瓦礫撤去について、環境等に配慮して6月中旬より、阿川地区の一部(松ヶ浜字新林崎・字上納、菖蒲田浜字新大谷地の一部)について撤去作業を実施しております。また、他地区の農地の瓦礫撤去については、7月下旬より段階的に実施しております。

作業箇所については、瓦礫の量等で多少前後いたします。また、重機による作業を行います。農地の復旧を念頭に置いて作業を心がけて行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、産業課まで

☎7444



七ヶ浜町における放射線量の調査状況について

福島第一原子力発電所事故により、放射線について心配される方が増えています。放射線量につきましては、3月16日から現在まで、宮城県原子力安全対策室の方から「宮城県内の放射線量について、健康に影響を与えるレベルではありません。」という報告を受けており、安全が確認されております。町でも、随時測定し、結果をお知らせしてまいります。

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

①空間放射線モニタリング状況 ●実施方法

町職員が簡易型放射線測定器により、役場前・小学校・中学校・幼稚園・保育所を地表より1m、0.5mの高さで測定を実施。測定は1分おきに5回(5分間)測定し、平均値(少数点第3位を四捨五入)を測定結果としています。

●測定結果 (1)役場駐車場

測定月日	8月19日
天候	曇り
測定時間	午前8時30分
測定結果 地上1m	0.10
測定結果 地上0.5m	0.11

※6月30日から8月19日現在まで、計37回測定しており、右表は、8月19日時の数値です。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 8月18日(木) ●天候 曇り

※測定機器は、簡易型環境放射線モニタ(PA-1000)を使用。

※文部科学省による学校における放射線量の暫定基準毎時3・8マイクログラム以上以上の学校などでは野外活動を制限

※6月30日から8月18日現在まで、計16回測定しており、左表は、8月18日時の数値です。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

②塩釜地区環境センター配布 乾燥汚泥肥料中の 放射性セシウム濃度

放射能基準値 200 Bq/Kg 以下
(セシウム134および137の合計量)に対し47 Bq/Kgと基準値以下となっています。

●測定月日 7月15日

・ヨウ素—134…不検出
・セシウムCs—134…26 Bq/Kg
・Cs—137…21 Bq/Kg

	測定施設	測定時刻	測定場所	地上からの高さ1m	地上からの高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前9時25分	校庭	0.10	0.10
2	松ヶ浜小学校	午後1時30分	校庭	0.08	0.09
3	汐見小学校	午前11時23分	校庭	0.10	0.10
4	七ヶ浜中学校	午前9時40分	校庭	0.10	0.11
5	向洋中学校	午後2時32分	校庭	0.11	0.11
6	汐見保育所	午前10時25分	園庭	0.09	0.08
7	和光幼稚園	午後1時7分	園庭	0.06	0.07
8	松ヶ浜幼稚園	午後2時	園庭	0.10	0.11
9	遠山幼稚園	午後3時	園庭	0.10	0.11
10	汐見台幼稚園	午前11時5分	園庭	0.11	0.10
11	第二柏幼稚園	午前10時5分	園庭	0.11	0.11

③宮城東部衛生処理組合のごみ焼却施設における放射性物質測定結果

ごみ焼却施設における飛灰の放射性セシウム濃度については、埋立処分を可能とする放射性セシウム濃度の目安8000ベクレル/Kgに対し、次の検査結果です。「福島県内の災害廃棄物の処理の方針」(平成23年6月23日環境省)に準拠して埋立処分します。

●測定月日 7月27日

【3号炉】

・ヨウ素—134…不検出
・セシウムCs—134…870 Bq/Kg
・Cs—137…1,085 Bq/Kg

【4号炉】

・ヨウ素—134…不検出
・セシウムCs—134…847 Bq/Kg
・Cs—137…1,055 Bq/Kg

※飛灰とは、ろ過式集じん器で捕集した排ガスに含まれているダスト(ばいじん)をいう。

④アスベストの大気濃度調査

アスベストの大気濃度調査(第1次モニタリング) 6月15日、がれき1次仮置き場周辺・生涯学習センター前で実施しました。

●結果 アスベスト繊維 不検出

今後も、アスベスト大気濃度調査第2次モニタリングを実施いたします。場所・結果については決定次第、公表いたします。

生活環境においては、通常の大気環境と同様の結果でしたが、建築物の解体作業やがれきの撤去作業現場では、粉じんが飛散している場所もあると考えられますので、作業される方は、安全靴、ゴム手袋、ヘルメット、適切な規格の防じんマスク及びゴーグルなどを着用し、身の安全の確保に努めるよう、お願いいたします。

⑤土壌汚染調査

土壌汚染対策法に定められている特定有害物質とダイオキシン類を調べ、二次被害を防止し、住民の健康を確保するために、6月23日、湊浜緑地公園・代ヶ崎浜谷地公園を実施しました。結果については、後日お知らせいたします。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

震災関係情報

応急仮設住宅

● 応急プレハブ仮設住宅の申し込み

今回の震災で、住んでいた住居が半壊以上の被災を受け、なおかつ現在住むところがない応急仮設住宅要件に該当する世帯を対象に、七ヶ浜国際村第2駐車場にある仮設住宅を提供します。9月12日(月)まで町地域福祉課窓口にてお申し込みください。なお、応募者多数の場合は抽選の上決定いたします。

● 提供戸数 4戸

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

各種相談

■ 東北一斉「法務なんでも相談所」

仙台法務局では、東北一斉相談所を開設いたします。震災により壊れた建物の登記や境界等に関するご相談のほか、遺言、戸籍、国籍、供託、人権擁護に関する内容について、法務局職員、公証人および人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

● とき 9月11日(日)
午前10時～午後4時

● ところ

七ヶ浜町中央公民館多目的ホール
また、法務局では、被災された方の不動産や会社の登記についての相談をフリーダイヤル「☎0120-227-746」でも応じています。

● 受付時間

・ 平日

午前8時30分～午後5時15分

・ 休日

午前9時～午後4時

*お問い合わせは、仙台法務局庶務課まで
☎5689

各種証明

■ 被災証明書

家屋以外の動産(家財等)が七ヶ浜町内で被災した場合、本人の届出がなされたことを証明します。申請に印鑑は不要です。総務課で受付、即日発行します。

● とき 祝日を除く月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

*お問い合わせは、総務課まで
☎7436

津波被害により流失した 遺失物の縦覧

津波で流された写真、賞状、位牌などの縦覧を次のとおり行います。

■ 貴重品類以外のもの

● とき 土日祝日のみ
午前9時30分～午後3時30分

● ところ

すばく七ヶ浜
※所有者が判明できる一部の遺失物については、役場総務課でお預かりしています。

■ 貴重品類

貴重品類は、最寄りの警察署(塩釜警察署)、七ヶ浜交番(湊浜)に遺失届を提出してください。

*お問い合わせは、災害対策本部まで
☎7436

ボランティア

■ ボランティアの募集

七ヶ浜町災害ボランティアセンターでは、ボランティアを募集しています。

● 申込方法

電話か直接同センター(生涯学習センター内)へ申し込んでください。

☎080-5949-8452

☎090-6853-4490

● 受付時間 午前9時～午後4時

● 受付時間および活動終了予定時間

・ 受付 午前9時

・ 終了 午後4時終了予定

● 活動内容

がれきの撤去(砂浜など)、側溝清掃、その他

■ 家の片付けなど、私たちが手伝います!

● 依頼方法・受付時間

電話か直接七ヶ浜災害ボランティアセンターへ申し込んでください。
午前9時～午後4時

● 場所 すばく七ヶ浜

● 受付番号

☎080-5949-7368

☎080-5949-7369

● 活動内容

浸水家屋の家財や畳の運び出し、危険を伴わないもの、高齢世帯・一人暮らしの方の家の片づけ、その他要相談

*お問い合わせは、右記電話番号まで

都市基盤情報

上下水道

■ 汚水処理場

「仙塩浄化センター」について

仙塩浄化センターは七ヶ浜町を含む3市2町(仙台市、塩釜市、多賀城市、利府町)の約32万人分の汚水を処理しており、多賀城市大代地区に位置しているため、東日本震災により壊滅的な被害を受けました。

震災当初は、汚水を浄化および処理する施設が全て機能停止となり、処理できない汚水がマンホールから溢れる状況が発生しましたが、それぞれ緊急的な対応を実施し、現在は、各家庭や工場から排出される汚水の継続的受け入れが可能となり、下水の処理も暫定処理にて放流できるまでに復旧しています。

● 仙塩浄化センター周辺の臭気対策について

汚泥処理施設が機能を回復していないことから、場内に仮置きしている汚泥等による悪臭対策として消臭剤の散布(1日4回)や場内に仮置した汚泥にシートと覆土をする等臭気対策を実施しています。

また、場内に仮置した汚泥の搬出については、固化剤攪拌及び搬出時の臭気を考慮し、夏場は避けて出来るだけ寒い時期に着手し、年内中に場外へ搬出する予定です。

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

●下水処理の状況について

今後は、段階的に施設を復旧し、処理水質を向上させ、焼却施設を除く全施設を平成二十四年十一月までには震災前の状況に復旧し、従前の水質を確保する計画としています。

なお、施設が復旧するまでは、引き続き節水のご協力をお願い致します。仙塩浄化センターの被災状況、発災初期の対応から現在の復旧状況は『仙塩浄化センター復旧だより』として宮城県中南部下水道のホームページに掲載しています。今後も更新していく予定ですので、詳しくは、こちらをご覧ください。

＊お問い合わせは、宮城県中南部下水道事務所
☎4001

■町内の下水道施設について

町内の汚水中継ポンプ場及びマンホールポンプについては菖蒲田浜字東原、湊浜緑地公園のマンホールポンプを除き、仮設工事等で対処しポンプが稼働してはいますが、計画停電等により停電になると、ポンプ設備が停止する場合があります。その際は、節水にご協力願います。

＊お問い合わせは、水道事業所下水道係まで
☎7457

金融

■中小企業支援窓口のお知らせ

東日本大震災により、影響を受けた中小企業の方々の資金繰り、事業再建等の主な相談窓口は次のとおりです。

●平日

宮城県保証協会経営支援部

☎5230

・本店営業部
☎6421

・仙台東支店
☎9021

午前9時～午後7時

●土・日・祝日(本店一括対応)

・経営支援部
☎5230

午前9時～午後5時30分

なお、各お取引先金融機関でも相談を行っておりますのでご相談ください。

【勤労者向け地震災害特別融資制度のお知らせ】

宮城県では東日本大震災で被災した勤労者を対象に、東北労働金庫と提携し生活資金の融資制度を実施しています。

●使途

罹災による家屋等の修繕費用、家財道具購入費用、罹災車両の買換費用、傷病の治療費、葬祭費用、災害時の当座の生活資金、等

●融資金額

最高200万円

●融資金利

年0.8%

●融資期間

10年以内

●申込期間

9月30日まで

●お問い合わせは、宮城県雇用対策課まで

☎2771

電気

■電気復旧情報

電柱等流失している菖蒲田浜の一部、花浜の一部、代ヶ崎浜の一部は現在未定です。浸水していない家屋であっても、その家屋までの間に電柱等の設備が壊れている場合や家屋が離れている場合などは、通電してないことがあります。その場合は東北電力までお問い合わせください。

＊お問い合わせ 東北電力塩釜営業所まで
☎9981

電話

■固定電話および光回線が不通の方は、左記までご連絡ください

お問い合わせ先
NTT東日本
アナログ回線の固定電話
(ADSL回線含む)
☎113
光回線(Bフレッツなど)
☎0120-242751

生活基盤情報

住宅

■災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」

平成23年3月11日の東日本大震災により「全壊・大規模半壊または半壊した住宅」を市町村が業者に依頼して一定の範囲内で応急修理する制度です。

●対象世帯

以下の全ての要件を満たす世帯が対象となります。
・大規模半壊または半壊の被害を受けたこと(市町村が発行するり災証明書が必要となります)。なお、全壊の場合でも、応急修理をすることにより、居住が可能となる場合は対象となります。

・応急修理を行うことにより避難所などへの避難を要しなくなると見込まれること。

・応急仮設住宅を利用しないこと。

●所得制限など

平成21年度の世帯全体の年収等が以下のいずれかに該当する世帯が対象です。

・世帯全体の年収が500万円以下の場合

・世帯全体の年収が500万円超、700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上または要援護世帯

・応急仮設住宅を利用しないこと

ただし、大規模半壊または全壊の住家被害を受けた世帯については、所得制限はありません。

●住宅の応急修理の内容

住宅の応急修理は、居室、炊事場、便所などの日常生活に必要欠くことのできない部分であって、より緊急を要する箇所について実施します。緊急度の優先順位は次のとおりです。

①屋根、柱、床、外壁、基礎等

②ドア、窓などの開口部

③上下水道、電気、ガス等の配管、配線

④衛生設備

※地震の被害と直接関係のある修理のみが対象です。

※内装に関するものは、原則として対象外です。

※家電製品は対象外です。

●限度額

・一世帯あたり52万円

・同一世帯(1戸)に2以上の世帯が居住している場合でも、右記一世帯あたりの限度額以内となります。

＊お問い合わせは、建設課まで
☎7442

福祉

■公的年金の遺族給付

公的年金の加入者や、かつての加入者で要件を満たしている人が死亡したときには、一定の遺族に「遺族給付」が支払われます。ご遺族の方はお早めにご手続きをお願いいたします。

【遺族厚生年金】

●支給要件

- ・死亡日に厚生年金保険の被保険者であった方
- ・被保険者であった間に初診日のあるケガや病気で初診日から5年以内に死亡した方
- ・障害厚生年金の障害等級1・2級の受給権者の方
- ・老齢厚生年金の受給権者または老齢厚生年金の受給資格を満たして死亡した方

●対象者及び優先順位

遺族厚生年金をもらえる遺族は次の順になります

- ①配偶者（妻の場合年齢は問われないが、夫の場合55歳以上）、子（18歳に到達した年度の末日までの子で婚姻していない子または障害等級1級・2級の20歳未満の子）

※妻が夫の死亡当時30歳未満で、18歳未満の子供がいない場合は、5年間の有期年金となります。

※妻と子の場合に支給され、子は支給停止。夫と子の場合は子に支給され、夫は支給停止となります。

- ②父母（55歳以上）
- ③孫（要件は子と同じ）
- ④祖父母（55歳以上）

●必要書類

死亡診断書の写し、年金証書（亡くなった方と請求者のもの）、所得証明書（請求者のもの）、年金加入期間確認通知書（共済に加入したことがある方の場合）

※亡くなった日から5年以内に手続きが必要でです。

【死亡一時金】

●支給要件

- ・死亡した人が国民年金の第1号被保険者として、保険料を3年以上納めていた方
- ・死亡した人が老齢基礎年金、障害基礎年金の両方とも支給されたことがない方
- ・遺族の中に子（18歳に達した後はじめて到来する3月31日までの子または20歳未満で障害等級1級・2級の子で、現に婚姻していない子）がいないため遺族年金がもらえない方

●対象者及び優先順位

死亡一時金のもらえる遺族は次の順になります。（死亡の当時、死亡した人と生計を同じくしていた人に限る）

- ①配偶者
- ②子
- ③父母
- ④孫
- ⑤祖父母
- ⑥兄弟姉妹

●必要書類

年金手帳（亡くなった方のもの）
※亡くなった日から2年以内に手続きが必要です。

【未支給請求】

●支給要件

年金給付のうち、受給権者が生存中に支給されることになっていた年金給付で受給権者が請求した後死亡して支給を受けなかったとき、または死亡して請求できなかったときは一定範囲の遺族の名で請求することができます。

●対象者及び優先順位

支給の対象者、優先順位は死亡一時金と同じ

●必要書類

年金手帳（亡くなった方のもの）
※亡くなった日から5年以内に手続きが必要です。

■公的年金の遺族給付に係る共通の必要書類

- ・世帯全員の住民票（請求者の方のもの）
- ・住民票除票（亡くなった方なもの）
- ・戸籍謄本（亡くなった方と請求者の方の続柄が確認できるもの）
- ・請求者の通帳
- ・認印
- ・生計同一申立及び証明書（請求者となくなった方が別に住所を有する時）

*お問い合わせは、町民課まで

☎7446

年金手帳

■国民年金被保険者の方の保険料免除

被災し、住宅、家財、その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けられた方は、ご本人の申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。また、被災の状況は、「り災証明書」で確認することになります。

●免除等の承認期間

平成23年7月分から平成24年6月分までの保険料の免除

●必要書類

年金手帳、り災証明書、認印
※り災証明書がない場合は、被災状況届を記入していただくことになります。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎9071

■労働保険料等の免除の特例

このたびの東日本大震災により被災された事業主の方は、一定の要件に該当するときは、労働保険料等の免除を受けることができます。

●免除の要件

・3月11日に特定被災区域（宮城県全域が該当）に所在していること。

・大震災により損壊等の被害が生じるなどにより、休業または事業活動を縮小していること。

・大震災発生前の直近の賃金支払月の労働者一人当たりの賃金額と比べて、労働者一人当たりの1ヶ月間の賃金額が2分の1未満になっていること。

*お問い合わせは、宮城県労働局まで
☎8842

仮設住宅集会所にて、移動すまいる広場を開催しています。おもちゃ等もあり楽しいですよ！（午前10時～正午）

●第一スポーツ広場集会所：9月1日（木）、8日（木）、15日（木）、22日（木）、29日（木）、10月6日（木）

●七ヶ浜中学校第2グラウンド集会所：9月7日（水）、14日（木）、21日（木）、28日（水）、10月5日（水）

●湊浜2丁目談話室：9月6日（火）、13日（火）、27日（火）、10月4日（火） *お問い合わせは、子育て支援センターまで

保健

■平成23年8～9月の各種乳幼児健診並びに集団予防接種

【3歳児健康診査】

●とき 9月14日（水）

●ところ 午後12時15分～30分
母子健康センター

●対象

平成20年3月1日～31日出生児

【1歳6か月児健康診査】

●とき 9月15日（木）

●ところ 午後12時15分～30分
母子健康センター

●対象

平成22年2月1日～28日出生児

※希望者にはフッ素塗布を行います
（フッ素塗布100円）

【子宮がん検診】

●とき 10月1日（土）～31日（月）

●ところ 指定医療機関

●対象 20歳以上の女性

【3～4か月児健康診査】

（BCG予防接種も同時実施）

●とき 10月6日（木）

●ところ 午後12時15分～30分
母子健康センター

●対象

平成23年5月26日～7月6日出生児

*お問い合わせは、健康増進課まで

☎7448

税

■9月の納税（納期限9月30日）

今月は、固定資産（都市計画）税の2期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の1期で、納期限は9月30日（金）となっております。納期

限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。忘れずに納めましょう。

*お問い合わせは、徴税等徴収特別対策室まで

■夜間の町税等納税窓口開設

町税等に関する納付、納税相談を次のとおり実施します。

●とき 9月29日（木）

●ところ 午後5時15分～午後8時

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎7453

■塩釜税務署からのお知らせ

この度施行された震災特例法により、住宅・家財・事業用資産等に被害を受けられてた方については、税務署にお手続きをしていただくことにより、平成22年分にさかのぼって所得税等の減免措置を受けられる場合があります。

税務署では、次の日程により、お手続きに関する個別相談会を開催いたしますので、ご利用ください。

●とき

当面の期間（土日・祝日を除く）

午前9時～午後4時

●ところ マリンゲート塩釜3階
マリンホール

（国税の申告・納付等の期限は9月30日まで）

平成23年3月11日から9月30日までに期間に到来するすべての国税に関する申告・納付等の期限が、9月30日（金）となりました。また、振替納付日は、10月31日（月）となります。納付

などの手続きが困難な方は、塩釜税務署にご相談ください。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 9月27日（火）午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、タオル2枚、オムツ、ミルク（母乳）、母子手帳
- 申込 9月22日（木）まで

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「お散歩しましょ！」です。親子でお散歩を楽しみましょう。

- とき 9月30日（水）午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 9月26日（月）

◆子どものこころの健康相談◆

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。

「ささいな事におびえる・食欲がないなど」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

- とき 9月5日（月）、16日（金）、26日（月）
- 午前10時～午後4時30分（予約制）
- ところ 子育て支援センター

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

（子育て支援センター自由開放日）

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

【9月～10月上旬の開放日】

- 9月 1日（木）・2日（金）・5日（月）・6日（火）・8日（木）・9日（金）・12日（月）・13日（火）・16日（金）・20日（火）・21日（水）・22日（木）・27日（火）・28日（水）・29日（木）・30日（金） ※9月27日は午後のみ
- 10月（月上旬分） 3日（月）・4日（火）・5日（水）・7日（金）・11日（火）・13日（木）・14日（金）

※いずれも午前9時～午後4時（都合により変更する場合があります）

◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 9月6日（火）、20日（火）
- 午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組（要予約）

◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 9月13日（火）
- 午前10時30分～午前11時
- ところ 子育て支援センター

◆親子遊び◆

今回は『ミニ運動会』です。こどもは動くのが大好き！！また、7月から9月生れのお子さんの誕生会を行います。

- とき 9月16日（金）
- 午前9時45分～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 9月14日（水）

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

<図書センターよみきかせ会>

親子で絵本にふれあいましょ。図書センターのよみきかせ会です。

- とき 9月8日（木）・22日（木） 午前10時30分～
- ところ 子育て支援センター



お知らせ

救急車の適正な利用にご協力お願いいたします

救急出場件数が年々増加しています。真に緊急を要する方のために、救急車の適正な利用をお願いします。

● 症状は軽微だが「交通手段がない」といった場合は、民間の※患者等搬送事業者を活用お願いします。

● 定期的な通院等において、タクシーの代わりに救急車を使用することは控えてください。

● 救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならぬ場合は、迷わずすぐに119番通報してください。

※緊急性のない患者等に対し、医療機関等への搬送を行う事業者。消防本部の認定を受けています。

9月9日は救急の日です。

*お問い合わせは、七ヶ浜消防署警防係まで
☎43349

＜災害後のまごころと体の健康＞

第2回 「飲みすぎに注意しましょう！」

災害後の生活はストレスが多く辛いものです。中にはお酒を飲んで気を紛らわしたり、憂さ晴らしをしている方もいるのではないのでしょうか？

寝酒をする方もいるかもしれませんが、飲酒は睡眠に悪影響を及ぼすことが科学的に裏付けられています。アルコール飲料を大量に飲み続けると脳に変化が起こり、飲酒をコントロールできなくなります。これは「アルコール依存症」という病気です。

＜アルコール依存症になると＞

- ・ 今日だけは飲むのをやめよう・・・ができない
- ・ 少しだけ・・・のつもりがとことん飲んでしまう
- ・ 隠れ酒をする
- ・ 大事な用件や約束事よりも飲酒を優先させる
- ・ 身体の病気や家庭・社会生活に問題が起きているのにやめられない
- ・ 酒がないとイライラ、不眠、発汗や発熱、震えなどの不快症状がおこる



●自己診断法(CAGEテスト)

あてはまる項目に○をつけましょう		ある	なし
1	あなたは今までに、飲酒を減らさなければいけないと思ったことがありますか		
2	あなたは今までに、飲酒を批判されて腹が立ったりいらだったことがありますか		
3	あなたは今までに、飲酒に後ろめたい気持ちや罪意識を持ったことがありますか		
4	あなたは今までに、朝酒や迎え酒を飲んだことがありますか		

◆2項目以上あてはまればアルコール依存症の疑いがあります

※依存症になると自力での断酒、節酒が困難になります。早めに専門機関に相談しましょう。

町では、専門医（精神科医）や保健師による相談を行っています。自分のこと、家族のこと、身近にいる人のことなどで、心配なことがある場合は、健康増進課までご連絡ください。



お問い合わせは、健康増進課まで ☎357-7448

<10月1日～7日は「公証週間」です>

私人間の権利・義務を明確にし、争いを未然に防止するのが公認制度です。遺言、任意後見、離婚や土地建物の賃借などの大切な契約は、公証人が作成した公正証書にしておくことをお勧めします。お気軽にご連絡ください。
*お問い合わせは、仙台合同公証人役場まで ☎222-8105(8389、6031)

危険物取扱者試験準備講習会

平成23年度第4回目の危険物取扱者試験が平成23年10月16日(日)に実施されることに伴い、乙種第4類の受験者を対象に危険物取扱者試験準備講習会を次のとおり開催いたします。

●とき 9月16日(金)

●午前9時～午後4時30分まで

●ところ 塩釜商工会議所

●受付期間

8月22日(月)～9月6日(火)

●受講定員 50名

●申込場所以(定員になりしだい締め切ります)

●申込場所

塩釜地区管内の各消防署

●テキスト代 2500円

●(申込時にお支払いください)

*お問い合わせは、塩釜地区防災安全協会(消防事務組合消防本部予防課)まで

☎1617

甲種防火管理「新規」講習

ホテル、旅館、学校、病院、工場、事務所等で多数の人々が入り出し、勤務する事業所又は一つの建物内に管理権原者が異なるテナント等が存在する場面で、各テナントごとの管理する収容人員が多い場合には消防法に定められた資格を有する防火管理者が必要になります。その資格取得講習を次のとおり開催いたします。

●とき

10月20日(木)

●午前10時から午後5時まで

●21日(金)

●午前10時から午後3時30分まで

●ところ 塩釜商工会議所会議室

●受付期間

10月3日(月)～7日(金)

●受講定員 80名

●(定員になりしだい締め切ります)

●申込場所

塩釜地区消防事務組合管内の消防署

●テキスト 3600円

*塩釜地区消防事務組合消防本部

●予防課指導係まで ☎1616

平成23年度骨髄バンク登録受付日

●とき

平成23年9月7日、21日

10月5日、19日

11月2日、16日

12月7日、21日

平成24年1月18日

2月1日、15日

3月7日、21日

●午前9時～午前11時

●登録受付の予約時間

平日午前9時から午後5時まで

●(祝祭日除く)

●登録受付日の前日までに予約をお願いします。

●登録受付会場

塩釜保健所では、当面の間、保健所

以外の会場で行います。詳しくは予約

時に確認をお願いします。

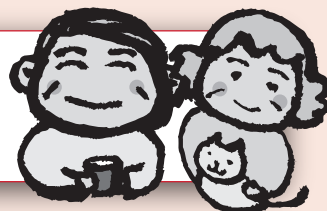
*お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎1215



第39回

「敬老の日のお祝い膳」



9月19日は敬老の日です。元気で長生きするには、毎日の食生活が決め手です。今回は、長寿の食の秘訣と敬老の日のお祝いメニューを紹介します。

●長寿の食とは…

江戸時代の蘭学医・杉田玄白は「解体新書」を著したことで知られていますが、70歳の古希を前に「養生七不可」を書き記しています。「変わったものは食べない」「食べるのも飲むのも度を過ぎない」など、健康維持のための心得が解説されています。玄白にあやかって、免疫力を高める旬の食材を食彩事季に合わせて食したいものです。

●元気で長生き・食のポイント

- ① 1日3回食事をとる
- ② 毎食、主食と主菜をしっかりと、副菜も忘れずに
- ③ 食事は腹八分目に
- ④ 水分不足に気をつける
- ⑤ 食事を楽しむ



☆敬老の日「お祝い膳」

- 小豆がゆ…小豆を炊き込んだおかゆです。
- 寿碗…甘鯛・かぼちゃ・かまぼこ・里芋・オクラ・飾り切りの生椎茸やにんじんを彩り豊かに盛り込んだおすましです。
- ミルク茶碗蒸し…だし汁のかわりに牛乳を使い、かまぼこ・生椎茸・ぎんなん・みつ葉を入れたたんぱく質もカルシウムも充実した一品です。
- 菊花なます…菊の花と大根を使った季節を感じるなますです。

心に病をもつ人の家族会

ご家族の心の病で悩んでいませんか？ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

家族会では、勉強会や懇談などを行っています。ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。

●とき 9月29日(木)

午後1時30分～午後3時30分

●ところ 役場3階第2会議室

●内容 勉強会・懇談会

*お問い合わせは、健康増進課まで

☎7448

国民健康保険限度額認定証をご存知ですか？

ご家族の方で入院中の方、入院を予定している方は町民課国保年金係窓口で申請をしてください。■限度額適用認定証を提示すると70歳未満の方の入院時の病院窓口負担が自己負担限度額までになります。

■高額医療費の自己負担限度額をご存知ですか？

1ヶ月の医療費が「自己負担限度額」を超えた場合、この自己負担限度額までの支払ですみます。「自己負担限度額」は世帯主、被保険者の所得によって定められています。

■限度額認定証とは

今までは70歳未満の被保険者が、入院時において病院窓口で1ヶ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、役場窓口での申請により高額療

■70歳未満の国保の方の自己負担限度額(月額)

	自己負担限度額(月額)	4回目以降
上位所得者	150,000円+ (医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円	24,600円

養費として払い戻されていましたが、限度額適用認定証を提示することにより自己負担限度額までの負担ですむこととなります。該当する方は国民健康保険証と印鑑をご持参の上、町民課国保年金係窓口で申請してください。
※月を遡つての申請はできません。
*お問い合わせは町民課 国保年金係まで
☎7446



塩竈斎場をご利用の皆さまへ ご協力お願いいたします

このたびは、誠にご愁傷さまでした。ご逝去を悼み、心からお悔やみ申し上げます。ご遺体の火葬及び斎場のご利用にあたり、次の点につきましてご理解、ご協力をお願いいたします。

＜ご遺体の火葬にあたって＞

次のような副葬品を棺の中へ納められません。火葬時間が長引いたり、遺骨に付着したり損傷することがあります。また、有害物質の発生や設備故障の原因ともなりますので、できるだけ棺に納められないようご協力ください。

●プラスチック・ビニール製品

(例) ハンドバック、おもちゃ、ゴルフボール、人形など

●化学繊維製品

(例) 洋服、寝具、ゴルフクラブ、テニスラケット、釣竿など

●ガラス製品・金属製品

(例) ビン類、めがね、硬貨、貴金属、携帯電話など

●燃えにくいもの

(例) 厚い書籍、ふとん、衣類、果物、革製品など

●危険物

(例) スプレー、缶飲料、ガスライター、電池など

＜待合室のご使用等について＞

●火葬終了までの間、待合室をお使いください。

●待合室に備え付けの茶器等は、ご自由にお使いいただけますが、使用後は待合室の清掃、整理整頓を含め、後片付けをお願いいたします。

全国訪問「おはなし隊」 in七ヶ浜

楽しい「おはなし」をたくさん載せて、おはなし隊のキャラバンカーが七ヶ浜にやってきます。

●とき 9月28日(水)

午前10時～午前11時

●ところ

生涯学習センター(中央公民館)

●内容

「絵本の読み聞かせ」や「紙芝居」等が楽しめます。キャラバンカーの中では自由に本を読むことができます。参加費はかかりません。

*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎3302



老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間や保険料免除期間などが、原則として25年以上あると65歳から受給できます。

年金額は、20歳から60歳までの40年間（480月）すべて保険料を納めている場合に、満額の788900円（平成23年度）となります。なお、保険料を納めていない期間や保険料免除期間がある場合は、その期間に応じて減額された年金額となります。

＊お問い合わせは、年金ダイヤルまで
☎0570-05-1165

老齢基礎年金の繰上げ繰下げ

老齢基礎年金の支給開始年齢は原則として65歳ですが、65歳前に繰上げで減額された年金を受けることができます。ただし、支給を繰上げた場合、生涯減額された年金を受けること、障害基礎年金を請求できなくなるなど、注意が必要です。

また、66歳以降に老齢基礎年金を受け始める繰下げの場合は、年金額が増額されます。

＊お問い合わせは、年金ダイヤルまで
☎0570-05-1165



奨学資金貸付

町では、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学に在学し、経済的理由により修学が困難な方に対して、奨学資金の貸し付けを行っています。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

＊お問い合わせは、教育総務課まで
☎057440

宮城県立視覚支援学校 「学校公開」

視覚支援学校の教育内容を一般の方にもご理解いただくために毎年実施しています。興味関心のある方、見えにくさで悩んでいる方や関係する方々どなたでもおいでいただけます。お気軽にご連絡ください。

●とき 10月17日(月)
午前10時～午後3時

●内容 公開授業、視覚補助具や展示等の紹介、全盲・弱視体験

●ところ 宮城県立視覚支援学校
＊お問い合わせ、お申し込みは、宮城県立視覚支援学校まで
☎06333



月イチ歴史講座1 縄文アクセサリー教室初級編

1回目の月イチ歴史講座は、縄文時代のアクセサリー「勾玉（まがたま）」を作ります。滑石（かつせき）という加工しやすい石を使って作る、初めての方や小さなお子様向けの初級編です。

●とき 9月23日(金・祝)
午前10時～正午

●募集人数 15名(先着順)
小学3年生以下は保護者同伴

●材料費 200円
●持参するもの等
タオル1枚、汚れてもいい服装

●募集期間
9月3日(土)～19日(月・祝)

＊定員に達し次第締切ります

●申込方法 直接歴史資料館にご来館いただくか、電話でお申し込みください

＊お問い合わせは歴史資料館まで
☎05567



休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

9/4 こう歯科クリニック	多賀城市下馬2-8-5	☎ 362-5213
11 西村 歯科医院	松島町磯崎字磯崎105-3	☎ 353-4092
18 わかば歯科クリニック	利府町加瀬字石切場1-13-クタウン利府野中内	☎ 767-5679
19 みや歯科クリニック	塩釜市海岸通10-1三晴ビル2F	☎ 361-5810
23 清水沢いまいずみ歯科クリニック	塩釜市清水沢1丁目32-1	☎ 361-3803
25 じん 歯科医院	多賀城市明月1-4-12	☎ 366-8461
10/2 せいの 歯科医院	多賀城市東田中2-40-32-102	☎ 365-0099

8月1日現在の人口 (前月比)

世帯数	6,458 (-10)	転入	31
男	10,098 (-42)	転出	78
女	10,279 (-23)	出生	3
計	20,377 (-65)	死亡	21

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州ブリマス

七ヶ浜町長・町議会議員一般選挙 9月11日(日)投票日



みんなの一票大切に!

●投票日

9月11日(日) 午前7時～午後8時まで

●期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などの用事で投票できない場合は、その前(期日前)に投票することができます。

- ・とき 9月7日(水)～10日(土) 午前8時30分～午後8時
- ・ところ 水道事業所2階 ・持参するもの 投票所入場券

●投票できる人

・平成3年9月12日以前に生まれた人 ・平成23年6月5日以前から町内に住み、同日までに転入届を出している人
※転出届を出し、町外へ転出された方は、投票することができません。

●投票所入場券

七ヶ浜町の選挙人名簿に登録されている有権者に投票所入場券を郵送いたします。自分の入場券を持参し指定されている投票所で投票してください。入場券が届かなかったり、紛失したりした場合でも、本人の確認ができれば投票できますので、受付に申し出てください。

*お問い合わせは、選挙管理委員会(総務課内)まで ☎357-7436

皆さま方のご支援 心より感謝申し上げます

現在までに、全国各地からたくさんの救援物資や義援金が届いております。心より感謝申し上げます。

物資提供 7月11日現在 敬称略・順不同(無料コンサート、散髪、マッサージなども含む)

【個人】中村智枝子、佐藤恵美、植松俊哉、柴田茉莉江、小野寺聡、相沢元、吉本安暢、鈴木睦夫、奥田高久、佐々木智子、森由宇利、残間長男、白川直美、鈴木康介、酒井淳、戸田栄一郎、深堀奈美枝、瀬野尾達哉、遠藤達夫、佐藤けい子、小久保シュヴァ

【企業および団体】ジーエスエムジャパン(株)、木城えほんの里、(株)プロスタッフ、富士フィルム(株)、(株)ヤクルト、(株)マークスアンドウェブ、東北スノーボード協会、(株)彩輝、(株)ちから、ヨークベニマル利府店、(株)アスカコーポレーション、(株)竹中土木東北支店、株式会社東芝 東北支社、あいち生活協同組合、(有)林田鉄工所、特例民法法人宮城外洋帆走協会、自民党古川支部、(株)マツウラ、長井市西根地区公民館、あいち生活協同組合、(株)アマテラ、トライクジャパン名古屋、公益財団法人プラン・ジャパン、ギャラリーコンティエナ、郵便事業(株)塩釜支店、NPO 地域の芽生え21、とこなめ焼き協同組合、KD フクスケ(株)、復興支援ネットワーク淡路島、えびすから絵本を贈る会、サンモールインターナショナルスクール、はまぎく介護ステーション、財団法人京都陶磁器協会、京都IIゾントクラブ、塩釜ゾントクラブ、仙台Iゾントクラブ、地域の杖、北川緑地建設(株)、(株)めもり～旅行

【官公庁】東北管区行政評価局、埼玉県熊谷市、山梨県笛吹市、岐阜県瑞浪市、長野県川上村、岐阜県農政部農産園芸課

※記載漏れやお名前に間違いがありましたら、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

菖蒲田浜・復興まつり 9月10日(土)

- とき 9月10日(土) 午後0時45分～
 - ところ 菖蒲田浜海浜公園
 - 内容 午後0時45分～ 菖蒲田浜海岸清掃 午後2時～ 前に進もう!! 3.11復興セレモニー 午後4時30分～ 出店、ブース、ステージイベント 午後7時～ 打ち上げ花火
※時間、内容は変更となる場合があります。
 - 主催 菖蒲田浜、復興まつり実行委員会、七ヶ浜再生プロジェクト実行委員会
- *お問い合わせは、NPO 法人レスキューストックヤードまで ☎090-2852-9994

